

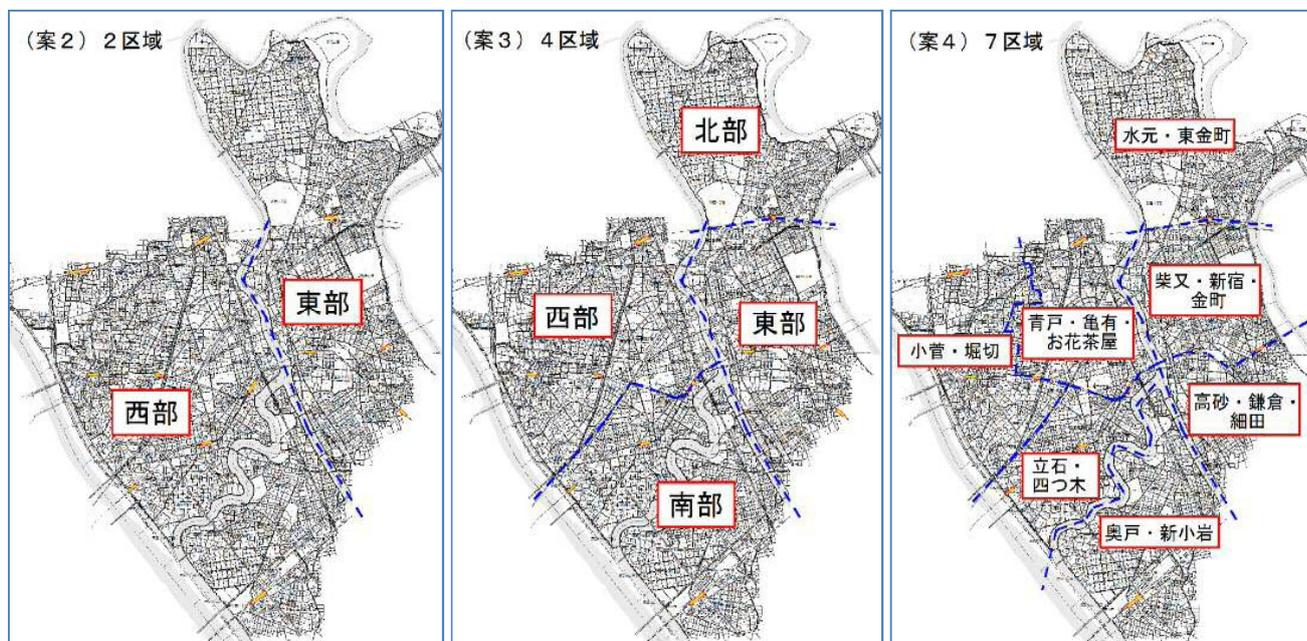
## 区域の設定について

### 1. 区域の設定案

\* 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)に即して、区民の生活圏域に影響を与える区内の幹線道路や河川、鉄道などの地勢的な要因等により区民の行動範囲が分断されることを考慮し、4パターンの区域設定の素案を作業部会に提示した。



案1	案2	案3	案4
1区域	2区域	4区域	7区域
葛飾区全域を1区域とするもの	葛飾区内を中川・新中川で東西に2分割するもの	2区域パターンを幹線道路や鉄道を考慮し、東西南北に4分割したもの	「子育て施設の整備方針」の拠点施設を設ける7地域を引用し7分割したもの



### 2. 検討に向けた留意事項

○ 区域の設定に関しては、教育・保育提供区域を先行して議論し、次に地域子ども・子育て支援事業について議論を進める。

○ 画一的に区域を設定する以外にも、事業に応じて、特定の事業は区全域で考えていくなど様々なバリエーションが可能。

(例)

・ 教育・保育と学童保育クラブは区域を分け、その他の地域子ども・子育て支援事業は区域を1つとする。

○ 区域の設定は、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業のサービス量を見込むための区割りであり、区域ごとに各サービスの利用を制限するものではない。

### 3. 区域の設定案別の想定されるメリット・デメリット(第1回作業部会での意見を踏まえ整理)

	メリット	デメリット
(案1) 1区域	・区全体として需要量を見込むため、実際の整備にあたっては、今後の状況の変化に柔軟に対応できる。	・区内には河川、幹線道路、鉄道等地勢的な要因により生活圏域を区分する要素がある中で、国の基本指針(案)に照らし、区域を分割しないことが許容されるのか疑問である。 ・地域の状況に合わせた整備がしづらい。
(案2) 2区域	・大きな地域で需要量を見込むため、実際の整備にあたっては、今後の状況の変化に柔軟に対応できる。	・地域の状況に合わせた整備がしづらい。
(案3) 4区域	・比較的大きな地域で需要量を見込むため、実際の整備にあたっては、今後の状況の変化に柔軟に対応できる。	・比較的大きな地域で整備を行うため、地域の状況に合わせた整備がややしづらい。
(案4) 7区域	・細分化した地域の状況に合わせた整備を進めることになる。	・土地の確保などもあり、現実的に小地区ごとに必要な基盤整備ができるとは限らない。 ・細分化して地域の状況を考慮しても、その地域での利用以外にも、駅利用など実際の利用状況に合わないことも考えられる。 ・細分化するほど区域の境界付近の人々が増えることになり、区域の境界付近の人々の利用実態との乖離が増加する。 ・幼稚園の運営状況から7区域の設定は実態と対応しない。

### 4. 作業部会委員の主な意見

- 区域については、大きく捉えて全体としての必要量を見込んでおいた方が、今後の状況の変化に応じて柔軟な対応ができるのではないかと。
- 葛飾区の今後の発展を見据えて考えていく必要があるのではないかと。
- 園バスでの送迎などもあり、幼稚園の利用状況と区域設定は対応していないと思われる。
- 同一区域の中でも、急激に世帯が増えているところもあり、区域についてはできるだけ細分化した方が利用者にとって公平であると考えますが、現実的に基盤整備ができるかどうかという点では厳しいところもあると思う。
- どのような区割りをしたとしても、人によっては利用しにくいという問題は発生せざるを得ない。
- 地域を細分化しても小地域ごとにサービス提供基盤を整備できるとは限らないため、現実的な対応ということでは、2区、4区という区割りが妥当なように思う。

### 5. 作業部会での中間の整理

- ❖ 利用者に対して柔軟にサービスを提供していくためには、区域設定はあまり細かなものにせず、ある程度大きく捉えて、現実的にサービス提供基盤を整備することができる規模で区域を設定していくことが妥当である。
- ❖ このことを踏まえ、教育・保育の提供区域については、2区域案、4区域案の2つに絞ることとし、今後も作業部会で審議を継続し、確定を図る。